

保健学習に求められる指導の工夫とは

東京学芸大学教授 渡邊 正樹



たばことカイワレ大根

以前からとても気になっている保健学習の教材があります。それは「たばことカイワレ大根」というものです。6年生「病気の予防」の中の「たばこと健康」でよく取り上げられている教材ですが、読者の皆さんの中にもご存じの先生も少なくないと思います（もしご存じでなければ、インターネットで「たばこ」と「カイワレ大根」で検索してください。すぐにヒットします）。

これは次のような教材です。カイワレ大根の種を普通の水道水、そしてたばこを溶かした水の2通りで育てます。水道水で育てたカイワレ大根は順調に育ちますが、たばこを溶かした水を使った場合では、カイワレ大根は発芽しないか、あるいは発芽してもほとんど育ちません。この教材では、カイワレ大根を育てる条件を利用して、たばこの有害性を実験によって証明しようとしているわけです。しかしほんとうにたばこの害を正しく伝えている教材といえるのでしょうか。

もしたばこを溶かした水ではなく、しょうゆやソースを使ってカイワレ大根を育てたらどうでしょうか。またはサラダ油だったらどうでしょうか。やはりカイワレ大根は育たないと思います。しかし、しょうゆやソースなどはたばこは違い、わたしたちが日常よく口にしているものです。つまりこの教材はたばこの害ではなく、「普通の水を使わなかった」からカイワレ大根が育たなかったことしか示していないわけです。類似した教材としては、たばこを溶かした水にミミズを入れると死んでしまうという実験がありますが、これも同様の理由で不適切な教材といえます。

学習活動は学習内容を伝えるもの

このような教材は、保健学習では少なからず存在しています。なぜでしょうか。それは児童の興

味・関心を引きつける工夫に懲りすぎるあまり、肝心の学習内容がおろそかになってしまったのが原因のようです。

もちろん「おもしろく、楽しい」教材は、特に小学生に対してはとても有効だといえます。しかし、どんなに「おもしろく、楽しい」教材であっても、「たばことカイワレ大根」のように伝える内容が正しくなければ、学習活動としては大いに問題があります。教材や指導の工夫は、学習内容を正しくそして効果的に伝えるためのものなのです。

ではどのような工夫が必要なのでしょう。新学習指導要領では、「指導計画の作成と内容の取扱い」で次のような記述があります。

「保健の指導に当たっては、知識を活用する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うこと。」

これまで『こどもと保健』では、「知識を活用する学習活動」について取り上げてきましたが、ここでもう一度知識を活用する学習活動とはどのような活動かを確認しながら、これからの指導の工夫のあり方について考えてみたいと思います。

知識を活用する学習活動

学習指導要領には児童生徒が習得すべき基礎的・基本的な知識が学習内容として示されています。これらの知識に基づき、みずからの健康を適切に管理、改善していく思考力・判断力等を育成するためには、習得した知識を活用する学習活動が必要となります。ただしここで注意すべきことは、活用とは知識を生活行動化することではなく、あくまでも授業場面で「活用する学習活動」を進めるということです。

「知識を活用する学習活動」では、習得した知識をもとに、授業において予想を立てたり、別の課題に当てはめたりする活動が考えられます。例え

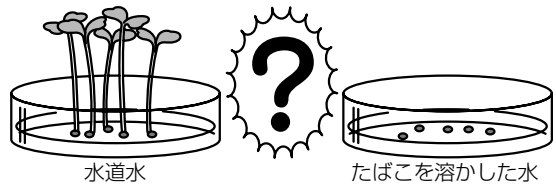
ば病気の予防では感染症を取り上げますが、感染症に共通した基礎・基本(感染症が成立する要因)を学習したあとに、児童にとって身近ないくつかの感染症に当てはめてみる事ができます。新学習指導要領の解説にも、インフルエンザ、結核、麻疹、風疹などが例示されていますが、それぞれの病気の知識を身につけるといふことにとどまらず、これらに共通した原因や予防法に気づくことで、別の感染症に対する思考力・判断力を高めていくことができます。また「知識を活用する学習活動」を進めることで、逆に基礎・基本の知識を確実に身につけることにつながります。

ロールプレイングが消えたわけ

ところで前述した「指導計画の作成と内容の取扱い」における指導の工夫に関する解説では、「身近な日常生活の体験や事例などを用いた話し合い、ブレインストーミング、応急手当などの実習、実験などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど」が指導の工夫例としてあげられています。実はこれまでの学習指導要領と比べると、ロールプレイングが今回削られています。なぜでしょうか？

ロールプレイングを用いた授業としては、喫煙・飲酒・薬物乱用に関して「どのように断るか」を活動として取り上げている学習がよく行われています。具体的には教師からたばこやお酒の誘いの言葉をかけて、児童生徒が断るというもので、喫煙や飲酒の害を1つ2つあげて、簡単に拒否するというものが多いと思います。しかし学習指導要領の解説をよく見返してみると、「誘いを断ること」という学習内容はどこにも記されていません。それどころか、中学校保健体育・保健分野における喫煙・飲酒・薬物乱用の学習では、喫煙等の背景として「人間関係の中で生じる断りにくい心理」を理解することが学習内容となっています。つまりロールプレイングを用いた多くの学習では、学習指導要領が示すこととは逆に、簡単に断ることができてしまう状況を学習していたわけです。

もちろん、ロールプレイングという方法に問題があるわけではありません。それどころかロールプレイングは知識を活用するのにふさわしい活動



の1つといえると思います。しかし学習内容よりも授業の工夫にばかり目がいったために、多くの授業では本来児童が学ぶべき内容を伝えることができていませんでした。このようにロールプレイングが指導の工夫からはずされた背景には、正しい学習を妨げているという実態があったと考えられます。

保健における指導の工夫

これまで述べてきたように、知識を活用する学習活動とは、学んだ知識に基づいて思考力・判断力を高める学習です。思考する・判断するとは、観点別評価規準の書き方で表現するならば、「見つける」「比べる」「当てはめる」「利用する」「組み合わせる」「応用する」学習などといえるでしょう。このような学習では、特定の指導方法にとられることなく、学ぶべき内容に応じて柔軟に工夫することが重要です。

最後に、指導方法を取り上げる際に注意すべきことを5点あげたいと思います。

- ①すぐれた指導方法は1つしかないということはありません。
- ②どのような指導方法にも長所・短所があります。
- ③指導方法の種類を増やせば効果が上がるというものではありません。
- ④常に指導方法を評価する姿勢が大事です。

そして5番目に、指導方法の工夫は学習内容を伝えるためにあるということを忘れず、常に学習指導要領と比較しながら、児童が何を学ぶべきかを意識してください。

わたなべ・まさき 専門は健康教育学全般。文部科学省「地域で子どもを見守る全国ネットワークシステム検討会」主査、独立行政法人教員研修センター「学校危機対応研修教材作成に関する検討会議」座長、文部科学省「学校における防犯教室等事例集作成協力者会議」座長などを歴任。ビデオ教材「危機から自分を守れ！」(光文書院)監修。近著に『学校安全と危険管理』(大修館書店)、『ワークシートで身につける！子どもの危険予測・回避能力』(光文書院)

わたしの視点①—3年・健康な生活

1 健康探して「健康」の概念を

3年生の子どもたちに、健康とは何ですか？と聞いてみると、ほとんどの子どもたちが、病気をしていないことと答えます。当然の答えだと思います。

そこで、健康のためには、どんなことが大事ですか？と聞くと、風邪をひかないようにする、うがいや手洗い、マスクをする、といった病気の予防についての返事が返ってきます。なかなか日常の生活場面の中から健康を見つけるというのは、考えられないようです。このような子どもたちの実態をふまえ、3年生の「健康な生活」単元の学習では、毎日の生活の中から健康を探し出し、自分の生活に照らし合わせて健康な生活をする手だてを知り、実際の生活で、実践することにつなげたいと考えます。

生活の中から健康探し

自分の身の回りを見て、健康探しをします。食事に関すること、運動や遊びに関すること、睡眠や休養に関すること、さらに家族、友達、学校や地域の活動に参加することなどにも目を向けさせることも大事になります。ふだん何気なく生活していることも、自分の健康に欠かせないことや自分を支えてくれていることなどに、気づかせることがポイントになります。

自分の生活を調べる

自分の1日の生活を振り返るところから始めます。1日の生活を記録し、いつもどんなことをしているのか、生活で健康と関連しているところをチェックします。ここでチェックする観点は「食事」「運動」「休養・睡眠」となります。

食事について取り上げる内容は、①回数 ②時刻です。特に食べる回数が、生活リズムと大きくかわっていることに着目します。食事の内容も大事ですが、ここでは深めることはしません。運動については、1日にどれだけ体を動かしたか、外遊びをどれくらいしているかを見ます。睡眠・休養については、①睡眠時間 ②就寝時刻 ③起床時

刻に着目します。

生活調べ表を使って健康探し

1人ひとりの生活表を見て、よいところ・悪いところを考えていきます。このとき何がよいか、何が悪いかをおさえるところが学習のポイントです。

*食事は1日3回、決まった時間に食べているか。

*外で元気よく遊んでいるか。

*8時間以上寝ているか。

*早寝早起きをしているか。

この4点をチェックすることで、1日の生活リズムを考えることにつなげます。また、悪いところが続いたり重なったりすると、生活のリズムが崩れ、健康が損なわれることに気づかせることが大事です。

健康を支える環境を学ぶ

自分の生活を中心に学習を進めていく中で、身の回りの環境や人々の支えによって、健康が維持されていることを学びます。「体の清潔」「部屋の明るさと空気」の学習になりますが、ここでも自分の毎日の生活と照らし合わせて進めていくことが大事です。そして学習のまとめとして、自分の健康がいろいろな人の努力によって成り立っていることをおさえることが重要になります。家族の支えがあることに気づくことで、人に対する思いやりが目覚め、自分も家族の一員として役に立ちたい、と思うようになります。かつ、地域や学校でも健康を守るために働いている人々がいることに気づくことが、自分を大切に思い、毎日あたりまえに過ごしている健康な生活を、あらためて認識することになると思います。

この単元を終えた子どもたちに健康について聞いてみると、朝早く起きられること、友達と遊ぶこと、食事がおいしいことなど、毎日の生活の具体的な場面の返事が返ってきました。

2 クイズ形式で楽しく健康な生活を学ぶ

子どもたちにとって健康とは普通のこと、大人が考えるように、健康のためになどと特に意識して生活していません。そこでまずは興味・関心を引き出すために、クイズで認識してもらうのも1つの方法だと考えます。

○×クイズに答えよう！

◆食事編◆

〔第1問〕食事は1回分をたくさん食べれば、回数は少なくてもよい。

*答えと解説

×…えさをとって生きる野生の動物には、まとめて食べる動物もいるが、人間は朝・昼・夕食と3回に分けて食べています。まとめて食べることが体に悪い影響を与えることや肥満の原因、まちがったダイエットにつながることもなります。食いだめはできません。

〔第2問〕食事は食べたいときに食べるのがよい。

*答えと解説

×…生活のリズムが大切です。
・決まった時間に1日3回食べるのがよい食生活です。
・おやつ（間食）なども、食べ過ぎないこと、偏らないことが大切です。

〔第3問〕食事はいろいろな種類を食べるのがよい。

*答えと解説

○…1日に30種類の食品を食べるとよいといわれています。
・偏った食生活は、病気の原因となります。

◆運動編◆

〔第4問〕運動をすると体だけでなく心にもよい。

*答えと解説

○…運動することが、骨や筋肉などの体への効果だけでなく、頭をすっきりさせ気分転換にもなります。外で体を動かすことは、心と体の成長に、とても大切です。

〔第5問〕小学生のころは、いろいろなスポーツをするほうがよい。

*答えと解説

○…運動もバランスよくすることが大切です。
例えば野球のクラブに入っていたら、学校ではサッカーをしたり、鉄棒をしたり、鬼ごっこをしたりなど、いろいろな体の部分を使うことが大切です。

◆休養・睡眠編◆

〔第6問〕お風呂は、体がきれいなときは入らなくてもよい。

*答えと解説

×…お風呂に入ると、体がほぐれ、血液の流れもよくなり、気分もリラックスして、疲れがとれます。

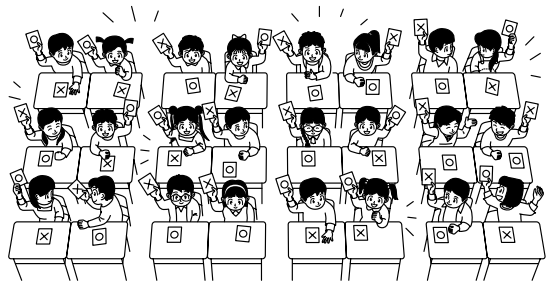
〔第7問〕子どもの成長は、眠っているときと大きな関係がある。

*答えと解説

○…昔から「寝る子は育つ」といいます。寝ている間に「成長ホルモン」という物質が出て、体の成長を助けています。1日9～10時間睡眠をとることが大切です。

このような問題を、単元のはじめや授業の中で取り入れて、健康に対する興味・関心をもたせることができます。使い方はいろいろ考えられますが、子どもたちが健康のために自分の生活を見つめるきっかけになればと考えます。

(ひらの・ふみお)



わたしの視点②— 4年・育ちゆく体とわたし/ 5年・心の健康

家庭・地域との連携を図って学習効果を高め、正しい知識・情報を与える工夫

●はじめに

新学習指導要領完全実施に向け、各校では着々と準備が進められている。本稿では、体育科保健領域における改訂のポイントや各単元の特徴などを整理しながら、わたしなりの視点を加え、「新しい保健学習」について考えてみたい。また、いくつかの授業案も提案してみたい。

1 改訂のポイント

保健領域においては時間数の増減はない。以下の3点が改訂のポイントと思われる。

1. 内容の増加

- ① 3年生「健康な生活」…健康の考え方
- ② 6年生「病気の予防」…地域の保健活動
※ 5年生「けがの防止」…身の回りの危険

2. 内容の独立や順序の入れ代わり

「けがの防止」「心の健康」

3. 知識を活用する学習活動など指導法の工夫

2 各単元のポイントと特徴

ここでは、授業づくりにおいて考慮すべきと思われることについて簡単に触れてみたい。

3年生「健康な生活」は、小中高の保健学習の出発単元である。健康の大切さからスタートし、健康によい生活について学習をする。ここでは第1時の「健康ってなんだろう(現行版教科書)」で「けんこう」を自分のこととしてとらえ、さらには「健康ってすばらしい」ことだと感じられるような授業づくりを心がけたい。

4年生「育ちゆく体とわたし」では、発育・発達の個人差への気づきと、それらに対する肯定的な受け止め方の大切さについてしっかりと触れたい。思春期の入り口にいる児童においては大切な部分である。また、ここでは、自分たちの体の発育・発達について理解し、さらにはよりよく発育・発達させるために調和のとれた生活が重要であることを学ぶ。小学校の保健学習においてはたいへん重要な柱となる単元ではないかと考える。

5年生「心の健康」は心身の相関や不安や悩みへの対処など現行どおりだが、現在の社会状況をかんがみると、ここもまたたいへん重要な単元といえる。

同じく5年生の「けがの防止」では、原理・原則を理解することをあらためて重視したい。最近の授業では、学習活動(実習)ばかりに工夫が凝らされ、内容が後回しになっているとの批判も多い。

最後に6年生「病気の予防」では、新たに「地域の保健活動」が加えられた。時間数が変わらないことから、単元計画の工夫が必要となるだろう。また、「地域の保健活動」をそれまでの学習とどのように関連させるかも工夫すべき点である。

3 新しい保健学習を考える

これまでの保健学習も、新しい保健学習も実はそれほど変わらないと考えている。

しかし、「わたしの視点」として今後の保健学習において心がけたいことがある。それは、子どもたちの学習効果を高めるために保護者、家庭・地域を巻き込むということである。それこそが、保健学習の特性であり、実践的な理解や学習内容の確かな定着のために必要ではないか、そして新しい保健学習の大切な要素であり、われわれ教師が工夫すべきポイントではないかと考える。

また、ネット社会においてさまざまな情報、まちがった情報が氾濫している中、正しい知識や、子どもたちの不安を取り除くような、しっかりとした情報を与えることも大切になりたい。

そこで、わたしの視点を具現化するために、以下の2つの単元を例にあげる。

(1)『育ちゆく体とわたし』

～「早寝・早起き・朝ごはん運動」で総まとめ
「体をよりよく発育・発達させるための生活のしかたについて理解できるようにする」ことがこの単元のねらいである。そして具体的に学ぶべきことは、①調和のとれた食事 ②適切な運動 ③休養および睡眠である。さて、この内容を保護者、家庭を巻き込み、定着させるためには、学習の総

まとめとして「早寝・早起き・朝ごはん運動」を活用するのがよいだろう。すでに全国的に運動も広がり、関心の高い保護者も多い。そこで、埼玉大学戸部秀之教授の指導のもと、健康行動理論を応用した「すくすくカード」を作成し、学習のま

すくすくカード

<小学校用>
しょうがっこう 小学校 ねん 年 くみ 組 なまえ 名前

まいにち たべよう あさごはん!

一日のスタートは あさごはんから!
 しっかりたべて エンジンかけよう!

自分の目標をきめよう

()時()分までにおきて、あさごはんをたべます。

※自分の目標通りにできたときは、下の表に○をつけましょう

月	日	日	日	日	日	日	日	日	日	○の 合計
きめた時間におきた										
あさごはんをたべた										
おうちの人のサイン										

★がんばったこと、工夫したことを書きましょう。
(例：ねる時間を早くしたら、早おきて、朝ごはんをたべることができた)

★できなかった日がある人は、どうしたら口にできるか考えましょう。

★保護者より ※子どものがんばりを評価し、★へのはげましの言葉をお書きください。

まとめとして、生活習慣の向上を図った「早寝、早起き、朝ごはん運動」の展開を紹介する。

さて、ほとんどの子どもたちは学んだことを生かし、自分の体をよりよく発育・発達させるために、生活習慣を少しでもいいから変えてみようと考え。それを後押しするのがこの「すくすくカード」のねらいである。評価やチェックのためのカードではないことを確認しておきたい。「高めたい、変わりたい」という気持ちをこのカードでサポートするのである。だから、このカードには決して×はつけず、できたことには○をつけ、自分を肯定できるようはたらきかけていく。

ところで、この取り組みでいちばん重要なのは、実は保護者である。子どもの生活習慣の変容を敏感に感じることができるのは、保護者だからである。そこで、このカードの使い方を紹介し、協力を依頼することがポイントとなる。ほんのわずか

な協力でよいのだから、授業参観で保健学習を見せ、懇談会で話をすれば、喜んで協力してくれるはずである。保護者に協力してもらう部分は「意欲づけ」である。○がついたときにひと言褒めてもらうことで、子どもたちの「がんばろう」という意欲がさらに高まり、継続につながる。

ほかにもいくつかポイントがある。それは自己有能感を高めるためのセルフトーク（できたときは自分で自分を褒める）と、児童・保護者への情報提供である。つまり、学んだ知識を生かして、「早寝・早起き・朝ごはん運動」に取り組む中、調和のとれた食事の具体例を紹介したり、必要な睡眠時間を再確認したりして、理解を深めることが重要なのである。また、新たに「眠れないときはどうしたらいいの？」など情報提供することで、知識を活用応用する場面も見られるだろう。

このような取り組みは各校でもさまざまに行われている。学校・学級の実態に合わせ、学習の総まとめとして、保護者を巻き込んで取り組むことをおすすめしたい。

(2)『心の健康』

～知っておきたいストレスのこと

保健学習では正しい知識や、しっかりとした情報を与えることが重要である。小学生でもさまざまな情報を手に入れることができる昨今、われわれ教師は特にそれを心がけたい。

さて、5年生「心の健康」では、不安や悩みについて学ぶ。ここでは、すぐにストレスという言葉思い浮かべる。しかし、子どもたちの考えるストレスは「悪」であることが多い。TVで、「ストレスで病気になる」ことなどが紹介されているからだろう。しかし、ストレスとはもともと刺激である「ストレッサー」と、感情や気分などの「ストレス反応」の関係で考えられている。

そう考えると、適度な刺激は心身の成長のためには必要不可欠なものであると考えられる。つまり、ストレッサーに対処できるようになることで、「テストが近い」「僕はがんばれるぞ」という、成長した自分に出会えるのである。運動刺激と体力の向上に似ている。ストレスは必ずしも「悪」ではない。授業の中でそれをおさえてあげられるのはわれわれ教師である。 (さの・たかゆき)

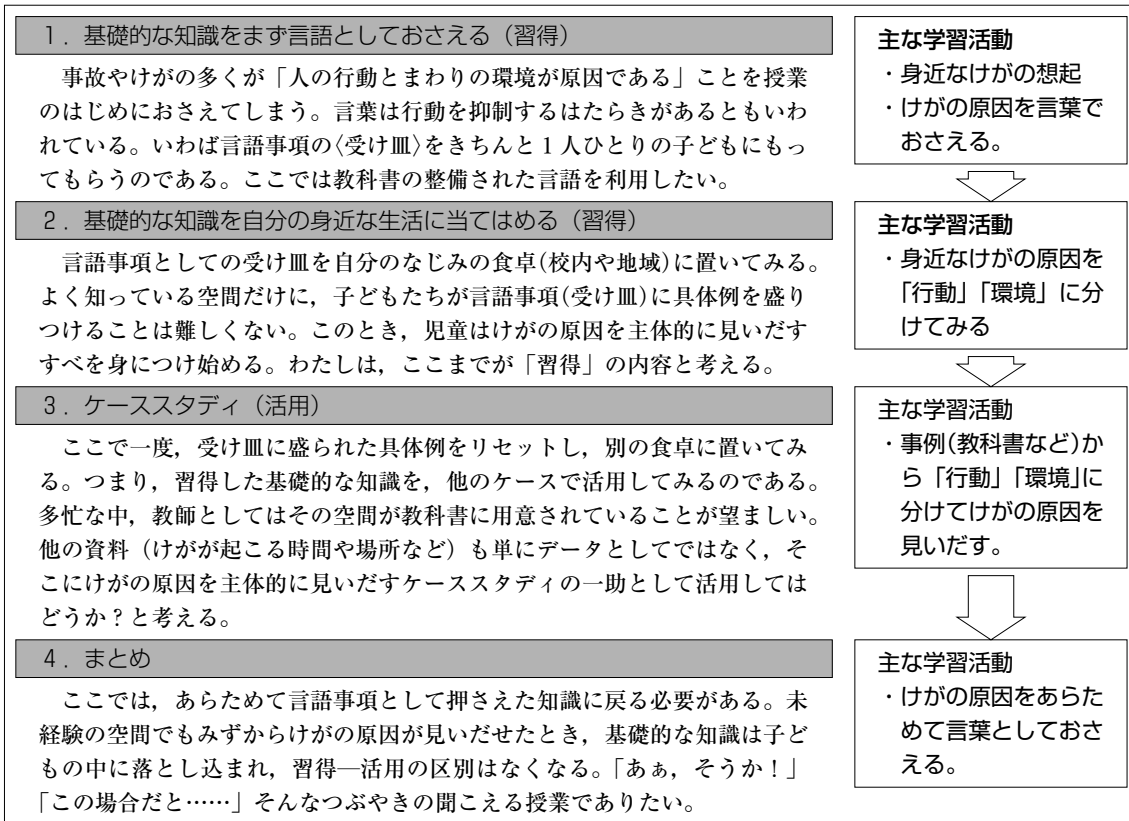
わたしの視点③—5年・けがの防止

1 『主体的に活用できる力』をはぐくむ 「習得—活用」型授業の展開

「この授業は子どもにどんな力を身につけさせようとしているのか?」。思わずそんな質問をしたくなる保健の研究授業を参観したことがある。その授業の展開を簡略化すると次のようなものであった。①教師「学校内でけがが多いのはどこだと思いますか?」→②児童「校庭!」「廊下の曲がり角!」→③教師「どうしてけがが多いのでしょうか? グループで話し合ってみましょう」→④グループ発表「みんなが走り回っているから」「見えにくいから」→⑤教師「みんなの意見をまとめてみると、けがの原因は『人の行動』と『まわりの環境』が原因で起こっています。教科書でまとめてみましょう」。黒板には『人の行動』『まわりの環境』とていねいに書かれたプレートがはられて授業が終了した。

今回の学習指導要領改訂では、知識基盤社会が背景となっている。大切なのは「知識」の活用と

創造こそが原動力とされ、データや技術を一方的に享受する情報社会とは一線を画している点である。この点から考えれば、保健学習における知識も、児童が状況を判断し主体的に活用できる知識・技能でなければならない。この点において、前述の授業は「主体的に知識を活用する力=キー・コンピテンス(主要能力)」をはぐくむ、という視点が足りないのではないだろうか? この授業で子どもたちに身につけさせたいのは「けがの原因を知ること」ではなく「けがの原因をみずから見いだせること」ではないだろうか。換言するなら「けがの原因(習得)とそれを見いだすこと(活用)を切り離さないこと」が重要なのだ。限られた時間数の中で、このような授業を具現化するために、わたしは次のような学習の流れ(1単位時間)を大切にしたいと考えている。



2 インターネットやケータイの安全な使い方

「日本ほど無警戒にインターネットが普及した国はないんです!」。これは某企業の「携帯安全教室」で講師の方からお聞きした言葉である。また、他校の例では、隠れて携帯で遊んでいた児童を注意し携帯を取り上げたところ、保護者から「だれにも迷惑をかけていないのに」と怒りの電話がきたという話を聞いた。この2つの事例に、これからわたしたちが指導すべき課題が見え隠れする。

ようやく一昨年あたりから「学校に携帯電話の持ち込みを禁止する」宣言が各地で聞かれるようになった。しかし、日本の児童・生徒が携帯電話を保有するようになってからの歳月を考えると、これらの宣言は遅きに失した感が否めない。しかも、「保護者が買い与えたはず」の携帯電話の管

理や利用問題が「学校の問題」になっている中、プロフやSNSさらにはゲームサイトからの出会い系サイトへの勧誘、子どもをねらったネット詐欺など問題は多様化の一途である。つまり、学校に期待されているインターネット教育は待ったなしの状態であり、しかもしわ寄せともいえるその問題はとても1つひとつの解決では追いつかない現状なのである。その中で、わたしたち学校現場は何ができるのか。

まず、整理しておきたいのはこれらの問題の多くが「インターネット」によるものであることである。通話ではない。それを前提に、冒頭の事例から「教えておきたいこと」を次のようにまとめてみた。
(まさの・ゆたか)

①「自分」がすべてを決める世界であることを教える

「日本ほど無警戒に……」の発言に今さらどう対応するのか。フィルタリングや機能上の制限なども一時の壁にしか過ぎない。やっかいなのは、このインターネットはこれまで学校現場や社会が子どもを守ってきた構図が当てはまらないことである。かつて有害なテレビは保護者が見せないことができ、有害な場所には保護者もしくは教師・警察が近づけさせないことができた。しかし、端末からのネット世界はこれらの抑止力を飛び越える。故に、子どもであろうともたった1人で有害・危険かどうかを判断する力が必要となる。これは危険予測能力として、けがの防止や薬物乱用防止にもつながる内容ではないだろうか。携帯でのトラブルを道徳の教材にする事例も増えていると聞く。具体的には「我慢する力」「予測する力」「判断する力」などライフスキルの問題として、わたしたちは他の場面でも根源的な対応力を身につけさせる機会がある。

②ズバリ「何が危険なのか」を教える

寝た子を起こすな論議はもはや意味がない現状である。魅力的であるがゆえに、危険な世界であることを本人にも保護者にもはっきり伝える。「今、迷惑をかけていない」ではなく「近い将来、迷惑をかける(危険が及ぶ)可能性がきわめて高い」世界であることを前提にしよう。その中では、発達段階に応じた事件・事例を伝え、リアル感をもたせる。事例をもとにその危険性を認知することは、メディア・リテラシーが欠如しているといわれるわたしたち教師がまず始められることである。OJTで取り上げるのも1つの方策であろうし、むしろ若い教師の出番ともなるだろう。保護者会で話題にし、危機感を共有するのも有効だ。信頼関係ができていない保護者会ならば「子どもをネットの危険から守れる親なのか」を再認識してもらうことも大切であろう。

③危機管理としての対応を具体的に教える

危機管理としては、それでも「事件に巻き込まれる」ことを予測した対応を教える必要がある。これは、後ろめたさゆえに事件を隠蔽し、被害が拡大することを防ぐ抑止力ともなる。例えば、日ごろから「(ネット関連の)トラブルは何でも早めに相談して!」と呼びかけるだけでも効果はあるだろう。大切なのは「この子に限って……」の甘い意識を保護者も教師も白紙に戻し、腹を据えて危機管理に立ち向かうことである。

— ポイント! —

- ・日ごろから「我慢する力」「予測する力」「判断する力」があるかどうかを見つめる機会をもつ。
- ・すべて「自分」が決める世界の責任を認識させる。

— ポイント! —

- ・まず教師自身が、ネット関連の事件や事例を知る。
- ・周囲に迷惑をかけ、自分に危険を及ぼす可能性が高いことを明言する。
- ・保護者とも危機感を共有する。

— ポイント! —

- ・トラブルに巻き込まれたときの対応も教えておく。

わたしの視点④—6年・病気の予防

「病原体がもとになって起こる病気の予防」 における「新型インフルエンザ」の学習

新しい学習指導要領では、基礎・基本の定着とともに活用型の学習が求められています。教科書の内容を使って活用型の学習をどのように具体化していったらいいのでしょうか。第6学年の保健学習における活用型の学習を取り入れた展開例（「病気の予防」を例として）を紹介します。

病気の予防（全8時間）	
第1時	病気の起こり方
第2時	病原体と病気の予防① 病原体の体の中への入り方、予防のしかた
第3時 （本時）	病原体と病気の予防② インフルエンザ・食中毒
第4時	生活のしかたと病気の予防① 生活習慣病の予防
第5時	生活のしかたと病気の予防② むし歯や歯ぐきの病気の予防
第6時	たばこ・アルコールの害
第7時	薬物乱用の害
第8時	地域の保健活動

「病気の予防」の第2時において、病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、①病原体が体に入るのを防ぐこと、②病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であることを学習します。第3時（本時）では、この既習の知識（原理・原則）をもとにインフルエンザや食中毒の場合の予防のしかたについてパターン化しながら学習します。また、その他の感染経路としてエイズも紹介するように教科書では取り上げられています。授業の最後に、発展的内容として今日話題になっている「新型インフルエンザ」を取り上げることで、知識の活用をさらに深めることができます。

●板書の工夫

活用型の学習では、板書を有効に使うことも大切です。次ページの〔図・板書イメージ〕のような工夫によって、子どもたちの学習効果を高めることができます。

●ブレインストーミングの導入

新型インフルエンザ〔パンデミック(H1N1)2009〕の流行については、多くの児童がまさに身近なこととして体験しています。そこで、病原体や感染経路およびその予防のしかたについて、ブレインストーミングの手法を用いることで児童もっている新型インフルエンザについての知識を引き出すことができます。

??質問1?? 今回の新型インフルエンザの病原体は？

!!予想される答え!!

*ウイルス *新型のインフルエンザウイルス *A型 *…

??質問2?? インフルエンザの病原体は、どんなところにいるのかな？

!!予想される答え!!

*手 *空気中 *病院 *ドア *電車の中 *人ごみ *かかった人がせきやくしゃみをしたとき、空気中にウイルスが飛び散る。しばらく空気中に浮いているらしい。 *かかった人がせきやくしゃみをしたときのしぶきが手について、その手で触るとウイルスが、机やドアにつく。 *かかった人が鼻水をかんだときに手につく。 *鼻をかんだティッシュにもウイルスがついている。 *…

??質問3?? 体の中にどうやって入ってくるか？

!!予想される答え!!

*手についたウイルスが、鼻や口から体の中に入る。 *空気中に飛び散ったウイルスを吸いこんで。 *…

??質問4?? 予防のしかたは？

!!予想される答え!!

*手洗い *うがい *換気 *マスク *流行しているときは、外出を控える。 *抵抗力を高める。 *栄養のバランスのとれた食事をする。 *休養・睡眠を十分に取る。 *予防接種をする。 …など

【図／板書イメージ】

病名	病原体	うつる道すじ	どんな所に？	体への入り方	予防のしかた
インフルエンザ	インフルエンザウイルス	かかった人のせきくしゃみ ⇒ 空気中に飛び散る 鼻水など ⇒ 手につく	教室や部屋の中 ドア、机・いす 電車のつり革など 人が多く触るところ	空気を吸いこんで 手でさわって	マスクの使用 窓を開けて、換気 人混みに行かない 手洗い・うがい 栄養・運動・休養 予防接種
*はしかや結核も、主に空気中に飛び散った病原体によって起こります。					
食中毒	細菌・ウイルスなど	食べ物、飲み物、まな板、包丁などに付いている手につく O-157は、下痢便の中など 感染性胃腸炎は、下痢便や吐いた物の中など ⇒ (ノロウイルスは空気中にも)		食べたり、飲んだりして 手や食器についた病原体が口から入って (空気を吸い込んで)	新鮮な食品を早く食べる 十分に加熱する 調理器具の清潔 手洗い (換気)
その他の感染経路 エイズ	エイズのウイルス(HIV)	エイズのウイルスに感染した人の血液など ⇒	エイズのウイルスが入っている血液の輸血 エイズのウイルスに感染している人に使った注射針	日常生活や学校生活ではうつらない。	人の血液にはさわらない 血がついてしまったら、すぐに洗い流す
発展的内容 新型インフルエンザ	?	かかった人のせきくしゃみ ⇒ 空気中に飛び散る 鼻水など ⇒ 手につく	?	?	?

発展的な内容である「新型インフルエンザ」についても、教科書の範囲の中で発達段階に応じた知識の活用を図ることが可能です。この学習を通して、児童が「新型インフルエンザ」についての正しい知識をもち、「新型」といっても通常の季節性インフルエンザ同様の予防のしかたであることを学びます。この学習は、「近い将来、新型インフルエンザとしてパンデミックを起こすであろう」と世界中で危惧されている強毒型の鳥インフルエンザ(H5N1)に対する予防の周知や、過度な恐怖感の軽減およびパニックの回避にもつながります。つまり、「生きる力」さらには「生き抜く力」を子どもたちにはぐくむための大切な学習の1つであると考えられます。

●なるほど！と実感できる、データの活用例

次の太字は、本校における〔新型インフルエンザ：パンデミック(H1N1)2009〕の罹患状況です(2010年3月現在)。

罹患済み 50.7%, 予防接種済み 20.8%。

「本校では、約71.5%の児童が今回の新型インフルエンザに対する免疫を獲得したと思われる」といえます。

新型インフルエンザに対しては、だれも免疫をもっていないことから、全員が感染してしまう恐れがある中、感染した児童と感染しなかった児童がいます。その人数の割合を、下の図のように40人のクラスに例えて表してみました。このような自校のデータを資料として活用することにより、「病気の予防」の学習内容が児童にとってより身近なものとなります。(はらぐち・しずこ)

